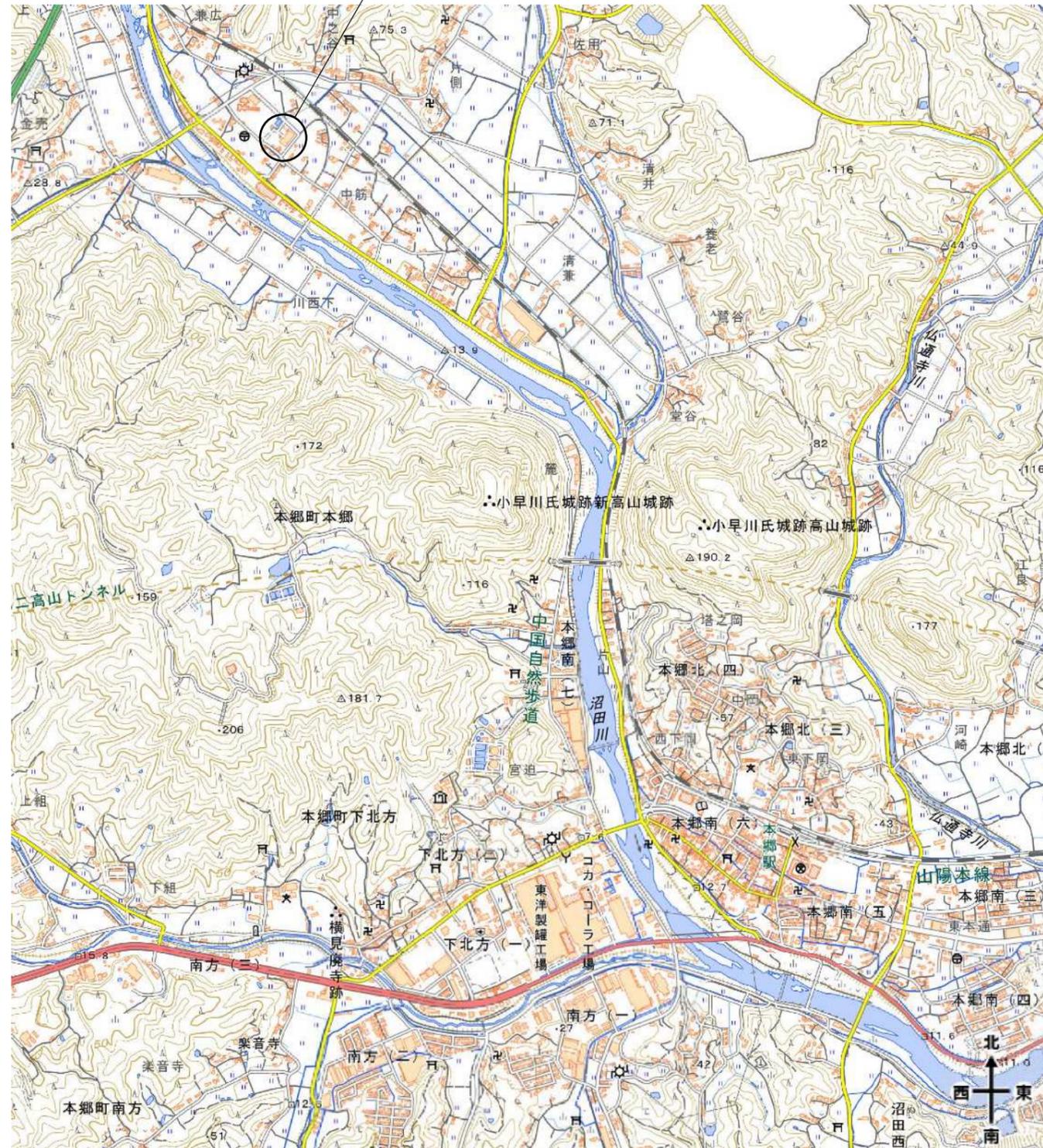


# 工事仕様書

工事名称	船木コミュニティセンタートイレ改修工事		
工事場所	三原市本郷町船木		
工事内容	本工事は、船木コミュニティセンターのトイレ改修工事を行う。		
	機械設備工事	一式	
	その他	一式	
準 則	公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編, 建築工事編, 電気設備工事編)(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)令和4年版に基づき施工する。		
関係法令等	本工事については、次の関係法令その他の規定等に基づき施工すること。 ・建築基準法、同施行令、同施行規則 ・消防法、同施行令 ・建設業法、同施行令、同施行規則 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則 ・労働安全衛生法、同法施行令、同法施行規則 ・建設工事公衆災害防止対策要綱 ・石綿障害予防規則 ・大気汚染防止法、振動規制法及び土壌汚染対策法 ・建設工事に係る再資源化等に関する法律、同法施行令 ・その他関係法令		
疑義変更	本設計図書は、設計の概要を示すものであり、詳細部等について技術的必要事項は明記なくとも完全に施工すること。 施工に際して疑義を生じた場合、または軽微な変更を必要とする場合には、速やかに協議し、監督員の指示により施工すること。ただし、これらに於いて請負金額の増減はなきものとする。		
提出書類	施工に先立ち、工事工程表、仮設計画図及び監督員の指示する書類を提出し、監督員の承認を受けること。商品名及び製造者名が記載された材料については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督員の承諾を受けるものとする。また、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を提出して監督員の承諾を受けるものとする。		
工 期	本工事は請負契約締結の後、令和5年12月14日をもって工期とする。このうち検査期間として13日間を見込んでいる。		
留 意 点	・入札に先立ち現地調査を十分に行い、質疑がある場合は入札前に確認すること。 ・本工事は居ながら工事を基本とし、必要に応じて施設使用者の通行制限を行うこととする。 工事の詳細については、事前に施設管理者等への説明を行い、承諾を得ること。 ・施設の所有物に養生や移動を行う場合は、事前に施設管理者に連絡すること。 ・著しい騒音・振動等の発生が予想される作業については、コミュニティセンターとしての使用時間を避けるなど配慮して作業を計画すること。 ・近隣住民等の安全はもとより、丁寧な説明と施工により、関係者の理解と協力を得ながら実施すること。苦情等が発生した場合には誠意をもってこれに対応すること。 ・近隣住民等への支障を最小限とするため、騒音、振動及び粉塵等の対策については最大限配慮した施工方法を採用すること。		

- ・近隣への騒音や振動に配慮すること。
- ・解体工事及びアンカー工事等の騒音、振動及び粉じん等の発生が予想される工種については、施工時間及び施工方法等、最大限配慮した計画のもと行うこと。
- ・設備機器の固定については、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」の基準に基づいて検討し、監督員と協議の上、施工すること。
- ・施工箇所周囲の備品、機器等については、粉じん対策として養生及び清掃等を確実に行うこと。
- ・工事中に粉じんの発生が予想される工種については、粉じん抑制等、周辺の環境対策のため散水を確実に行うこと。
- ・工事関係者等、作業に関わる全員について、周辺住民への心遣いとして、挨拶を徹底すること。
- ・近隣建物への損害を与えた場合は、誠意をもって対応し、原状復旧に努めること。
- ・隣接家屋・敷地または周辺道路に対して、工事による汚れ、損傷、粉じん等を与えた場合は、受注者が責任をもって、清掃、補修等を実施すること。
- ・工事期間中は付近の交通の安全を図ると共に、必要に応じて誘導員を常時配置し、危険防止に努めること。
- ・第三者災害防止及び飛散防止対策のため、必要に応じて監督員の指示する範囲に、バリケード等を設置すること。
- ・工事車両の通行については、近隣住民及び通学児童等の安全を最優先すること。
- ・工事に支障となる雨水、湧水、洗浄水等の排水については、適切に排水すること。
- ・施工にあたり、既設天井及び壁面等を加工する必要がある場合は、監督員と協議の上、石綿含有建材の調査を実施すること。
- ・石綿含有建材の調査について、工事着手前までに書面及び目視調査を、一般建築物石綿含有建材調査者、特定建築物石綿含有建材調査者、建築物石綿含有建材調査者、日本アスベスト調査診断協会の登録者が行うこと。
- ・石綿含有建材の事前調査結果を工事着手前までに発注者に対し説明を行い、労働基準監督署及び所轄官庁へ報告すること。
- ・その他石綿の飛散防止等については、改正大気汚染防止法及び施行令(令和3年4月1日施行)に基づくこと。
- ・官公庁その他への手続きは、受注者の負担により遅滞なく行うこと。
- ・工事に伴い各種申請手数料等が発生した場合は受注者の負担とする。
- ・周辺道路については常時、監視を行い、工事車両等により汚損させた場合は、速やかに清掃及び補修を行なうこと。
- ・台風や豪雨など自然災害の発生が予測される場合は、必要な対策を施すこと。また、現場巡視と災害防止対策を必要に応じて行うこと。
- ・受注者事務所、休憩所及び便所等は関係法令に従って設けること。
- ・工事に係る電気、水道及び下水道料金等は受注者の負担とする。
- ・本工事の外注資材、労務等の調達については、極力、市内に主たる営業所を有する業者に発注すること。困難な場合は、あらかじめ、理由を添えて発注者の承認を受けること。
- ・行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)に定める行政機関の休日に工事の施工を行わない。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合は、この限りではない。

船木コミュニティセンター



出典: 国土地理院ウェブサイト (<https://www.gsi.go.jp/>)

三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

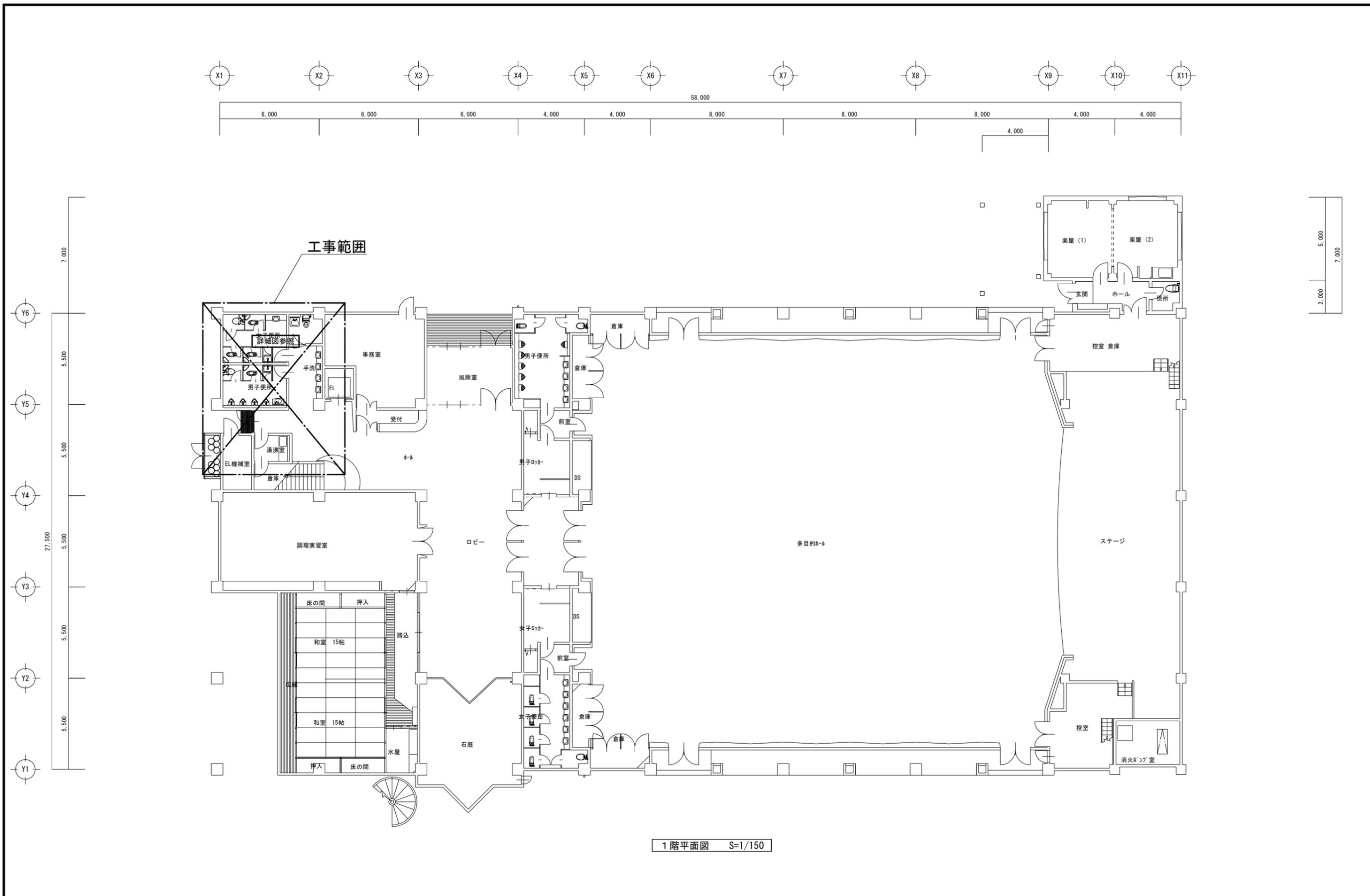
課長	係長	設計	校閲

日付	

備考	

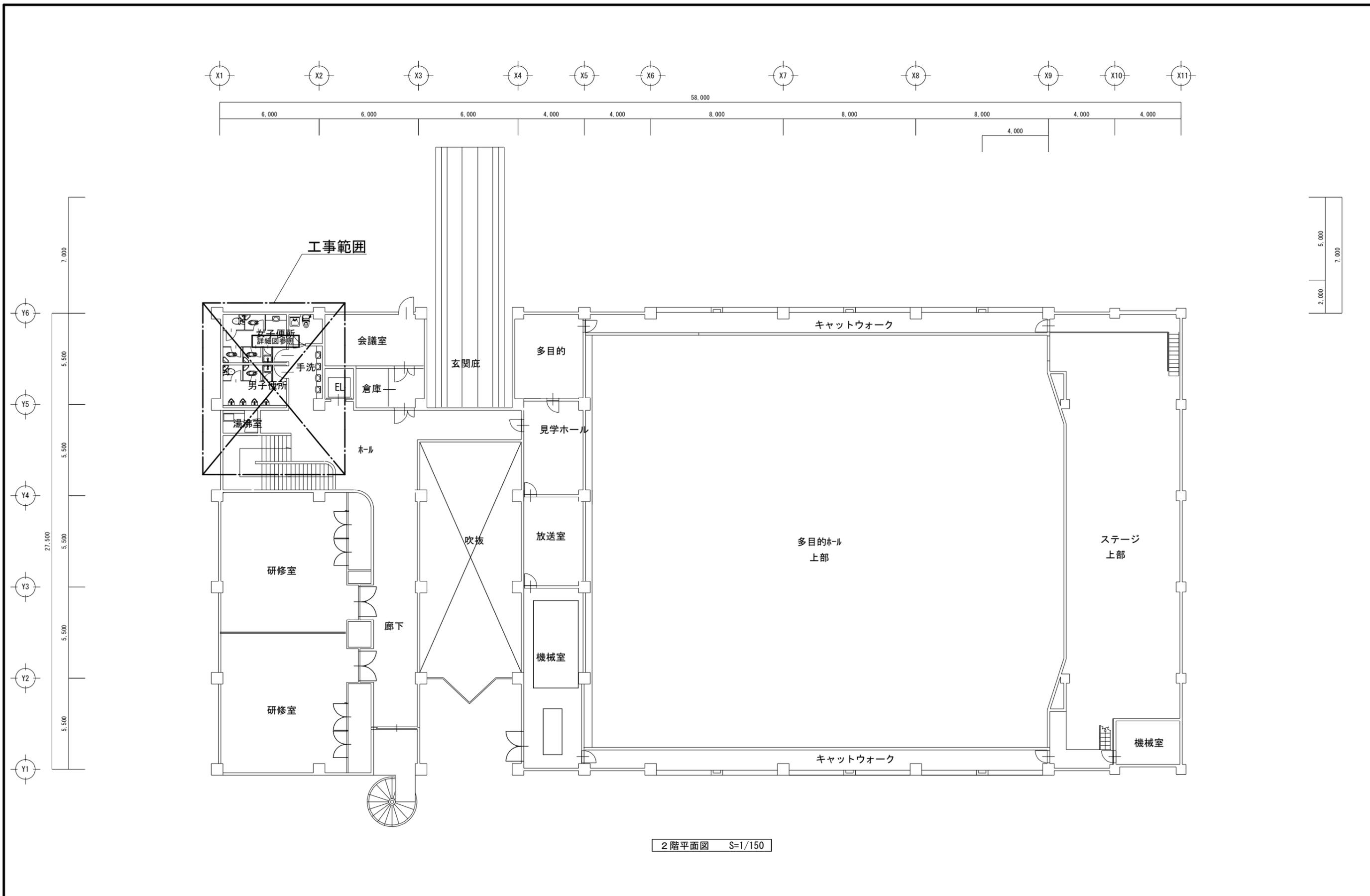
工事名	船木コミュニティセンタートイレ改修工事
-----	---------------------

図面名称	位置図	縮尺	N.S	図面番号	M-00	校の内
						号図



1階平面図 S=1/150

<b>三原市役所</b> <small>三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111</small>	課長	係長	設計	校閲	日付	備考	工事名 船木コミュニティセンタートイレ改修工事	図面名称 1階平面図	縮尺 1/150	図面番号 M-01	校の内 号図



三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL (0848) 64-2111

課長	係長	設計	校閲

日付	。	。
	。	。

備考

工事名	船木コミュニティセンタートイレ改修工事
-----	---------------------

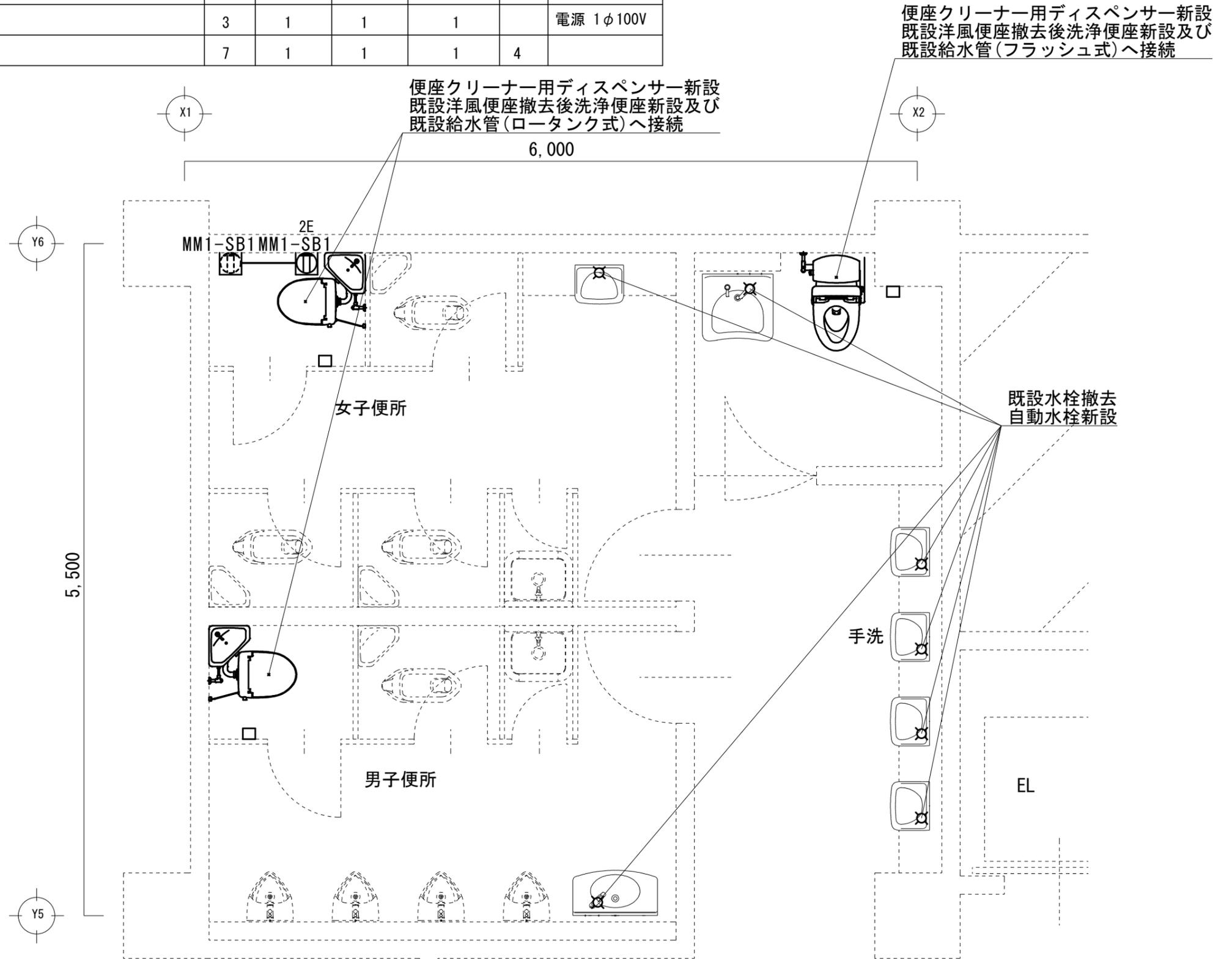
図面名称	2階平面図
------	-------

縮尺	1/150
----	-------

図面番号	M-02
校の内	号図

新設衛生器具リスト

器具名	仕様 (参考型番)	数量	男子便所	女子便所	多目的便所	手洗	備考
便座クリーナー用ディスペンサー	SC-460, 他標準附属品	3	1	1	1		
洗浄便座	TCF5534Y, 他標準附属品	3	1	1	1		電源 1φ100V
自動水栓	TENA40AW (発電タイプ), 他標準附属品	7	1	1	1	4	



便座クリーナー用ディスペンサー新設  
既設洋風便座撤去後洗浄便座新設及び  
既設給水管(ロータンク式)へ接続

便座クリーナー用ディスペンサー新設  
既設洋風便座撤去後洗浄便座新設及び  
既設給水管(フラッシュ式)へ接続

既設水栓撤去  
自動水栓新設

特記事項  
給水是最寄の管に接続する  
詳細取付け位置は監督員の指示による  
EM-EEF1.6-2C, EM-1E1.6(MM1-A)  
コンセントはメタルモールA用スイッチボックスに取付

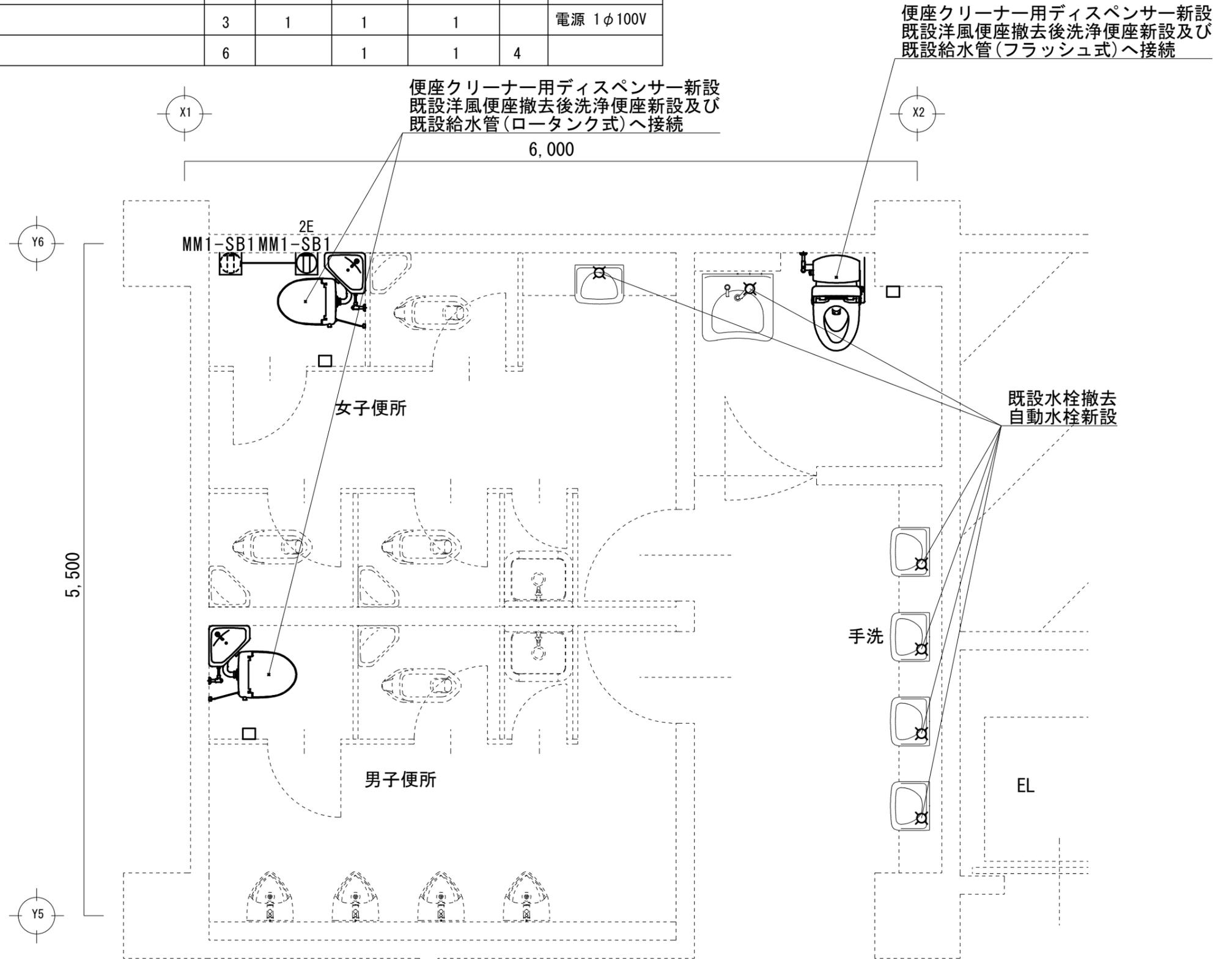
三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	備考	工事名	図面名称	縮尺	図面番号	校の内
						船木コミュニティセンタートイレ改修工事	1階平面詳細図	1/25	M-03	号図

新設衛生器具リスト

器具名	仕様 (参考型番)	数量	男子便所	女子便所	多目的便所	手洗	備考
便座クリーナー用ディスペンサー	SC-460, 他標準附属品	3	1	1	1		
洗浄便座	TCF5534Y, 他標準附属品	3	1	1	1		電源 1φ100V
自動水栓	TENA40AW (発電タイプ), 他標準附属品	6		1	1	4	



便座クリーナー用ディスペンサー新設  
既設洋風便座撤去後洗浄便座新設及び  
既設給水管(ロータンク式)へ接続

便座クリーナー用ディスペンサー新設  
既設洋風便座撤去後洗浄便座新設及び  
既設給水管(フラッシュ式)へ接続

既設水栓撤去  
自動水栓新設

特記事項  
給水是最寄の管に接続する  
詳細取付け位置は監督員の指示による  
EM-EEF1.6-2C, EM-1E1.6 (MM1-A)  
コンセントはメタルモールA用スイッチボックスに取付

三原市役所

三原市港町3丁目5番1号 TEL(0848)64-2111

課長	係長	設計	校閲	日付	備考

工事名

船木コミュニティセンタートイレ改修工事

図面名称

2階平面詳細図

縮尺

1/25

図面番号

M-04

校の内

号図

## 参 考 数 量 書

工 事 名 称

船木コミュニティセンタートイレ改修工事

[工事概要]

三原市本郷町船木

用途, 構造, 面積

工 事 範 囲

一 式

別 途 工 事

な し

工 期

契約締結日の翌日から 令和5年12月14日までを工期とする.

一 般 事 項

《工事予算内訳》

設計金額 ￥

(税込み)

〈内 訳〉

区 分

金 額

摘 要

工 事 価 格

消 費 税 額

設 計 金 額

工事費内訳

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
機械設備工事	1	式		
電気設備工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		





























